

かいもん山麓ふれあい公園の個別施設計画改訂案に関するご意見及び市の考え方

No	該当ページ	ご意見	市の考え方
1	全体	<p>指宿は少子高齢化が著しく、総人口の減少も進んでいる。わたくしは指宿生まれ、指宿育ちで現在も指宿で過ごし30年ほど経つが、どんどん町の活気が落ちているように感じる。新型コロナウイルス感染症が流行し、拍車をかけるように観光客も減少した。現在は回復傾向にあるかもしれないが、観光といっても温泉、食事のみであり、長期に滞在することやリピート率に欠けるのではないかと感じている。また、指宿温泉、池田湖、唐船峡と大きな観光資源があるにもかかわらず集客した観光客がお金を落とす場所がすくないと感じる。</p> <p>その要因として、若者向けの遊べる、くつろげる場所が限りなく少ないからではないかと思う。わたくし自身、指宿で遊ぶと言ったら釣りをするか鹿児島市内に出かけるかしかない状況である。職場にはいろいろな地方から来た若いスタッフもいるがすることがないと嘆いている状況にある。小さい子供向けの公園も少なく、高齢者向けのグランドゴルフ、ゲートボール場はあっても小学生から大人まで遊べる場所がないというのが現状ではないだろうか。サッカー場などスポーツをする人にとってはいいかもしれないが、ほとんどの市民に関係のない施設への膨大な投資へは疑問を感じていた。</p> <p>今回、かいもんふれあい公園の計画改定案をみて考えた事業として、観光客の誘致と指宿市民も楽しめる視点も考えて下記内容を提案します。</p> <p>【公園全体の使用方法】</p> <p>・サバイバルゲームフィールド、ドローン競技場またはラジコンカーフィールド、ミニ四駆コースの設置。どれにおいても若年層において一定数のファンがおり、集客効果があると考え。また、子供も気軽に遊べる施設となりうる。夏季限定になるが水鉄砲大会も検討。基準次第ではイベントごとに会場の変更が可能と考える。(※体育館、弓道場が使えると天候に左右されず、</p>	<p>今回募集させていただいたパブリック・コメントにつきまして、個別施設計画は、具体的な利活用策を記載するものではなく、施設の方針について記載するものとなっておりますので、いただいた御意見につきましては、今後の利活用方策の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>

	<p>なおよい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くでドローン免許の取得ができないため、ドローン教室を開催し、免許取得できるようにすることでルールの把握に努め、安全に配慮する。 ・上記に伴う物販を中央管理棟で行う。その他お土産品も配置 ・キャンプ施設、ロフトはそのまま使用するが、昨今の女性への被害問題（余計な声掛けやテントへの入り込み）もあるため、女性ソロキャンパーや女性同士が安心して過ごせるよう、女性エリアまたはレディースデーを設ける。キャンプ入門施設として安全に過ごせる空間とすることで休暇村のキャンプ場にも集客効果が認められるのではないかと考えられる ・持ち込み不要のバーベキュープランの新設 ・夏季限定花火用エリア ・星観察会 ・指宿市内の観光施設と連携した施設利用ごとにポイントカードを押し、割引券や記念品の贈呈。 ・ポケモンGO等のイベント誘致 ・各種音楽ライブ・フェスイベント誘致 ・有料の大型アスレチックの導入 ・移動販売カーの誘致（上記のような設備・イベントが整った場合） <p>※体育館、弓道場</p> <p>指宿市内にも体育館は点在しており、それぞれの利用客が多いわけではない。体育館の内装を変更し、屋内サバイバルゲームフィールドやドローン場、ミニ四駆会場として活用する。県内にもサバイバルゲームフィールドはあるが、屋外であるため、天候に左右されやすい状況にあり、屋内にすることで集客効果が臨めるのではないかと考える。</p> <p>現在の建物での使用は可能であるとする。事前準備として、窓ガラスの補強、室内に板やドラム缶等の障害物の配置を行う。</p> <p>弓道場施設不使用日をサバイバルゲーム用の的あて場に変</p>	
--	---	--

	<p>更し、個人での客も楽しめるようにする。</p> <p>【問題点と対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・サバイバルゲームについては高齢者の多い地域性を考えると理解が得られず、反対意見が多く出ることが考えられるが、世間では流行っていること、YouTubeでの有益化も考えられることからメリットは大きい。また、子どもにとってオリンピックの射撃競技の入り口となりうるのではないかと考える。将来のオリンピック選手を指宿の地から出せるのではないかと考える。・情報提供：SNS、指宿市ホームページを利用して発信することで広告代を抑える。・安全性：夜間は施設内での入園制限（または登録ナンバーだけの許可制）や監視カメラの設置、職員の配置を行うことで対応する。・騒音問題：ふれあい公園という場所の特徴上、民家から離れていることから出にくいのではないかと考えるが、上記でも記載した夜間の入園制限に加え、消灯時間の徹底を行うことで防ぐ。・ゴミ放置：持ち帰りにすると放置ゴミ問題が多発することが考えられるため、ゴミ箱の設置、定期回収を行う。 <p>【その他】 現実性に欠ける意見</p> <ul style="list-style-type: none">ミニバイク乗り場（イベント日を決めて配置可）競艇の場外売り場設置土日に限り唐船峡、ヘルシーランドへのバス運行、割引券付き（地域活性化のため）フラワーパーク割引券	
--	--	--

2	全体	<p>「かいもん山麓ふれあい公園」は簡易評価で「利用検討」、すなわち、今後もこの公園は大枠において「存続・維持管理」していくと判断されていますので、本「計画」においては、どの施設をこれまでと同様に「維持管理」していくのか、その際の管理形態は「直営か民間委託・貸付」か、どの施設は「予防保全等の措置」を講ずるのか、また、どの施設は「除却等」を行うのかといった、今後4年間の方向性をもう少し具体的に提示しておいた方が良いのではと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>「利用検討」とは、指宿市公共施設等総合管理計画に規定されている「利用目的を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設」という評価であり、今後の方針につきましては、本改訂案にて記載することとなります。</p> <p>施設の老朽化、利用者や収益の減少傾向の継続、採算性の低さ等を勘案した結果、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などを検討する必要があると考え、方針を用途廃止としました。したがって、原案のとおりとさせていただきます。</p>
3	39-0	<p>表紙下部に、「令和5年8月改訂」とありますが、主な「改訂」のポイントをお示してください。</p>	<p>今回の改訂案のポイントにつきましては、今後の施設の考え方を「今後も保有すべき施設として維持管理を行いながら、現在の利用状況を踏まえ、観光施設としての必要性について、整理・調整していきます。」としていましたが、改訂案の現状と課題に記載した、施設の老朽化、利用者や収益の減少傾向の継続、採算性の低さ等を勘案し、「公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などを検討します。」とした点及び、検討結果の方針について、「長寿命化」としていましたが、委託や貸付を検討するに当たり、「用途廃止」としている点となります。</p>

4	39-0	目次の「3施設別利用状況」は「3施設の利用状況」としたかどうかでしょう。	目次の「3施設別利用状況」につきましては、他施設の個別施設計画においても同様に記載されていることから、原案のとおりとさせていただきます。
5	39-1	<p>P. 39-3（3）に「簡易評価で、利用検討となった」とあったことから、利用に向けて種々ご検討を進めておられることと思いますが、その結果がP. 39-1（1）「民間事業者への委託、貸付を検討する」では、本「計画」の主たる内容としてはやや希薄なように思います。</p> <p>現在の「管理」は「直営」となっていますが、仮に委託、貸付をするにしても、例えば、P. 39-2（1）のうちどの施設が「貸付の対象候補」となり得るのか、また、委託、貸付は「いつ頃までに実施」する予定なのかなどを、本「計画」に盛り込んでおく必要はありませんか。</p>	<p>簡易評価では「利用検討」となっておりますが、現状と課題を鑑み、かいもん山麓ふれあい公園の全ての設備において、委託・貸付を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、時期につきましても、可能な限り早期に実施する予定としております。</p> <p>したがって、（3）今後の施設の考え方及び5検討結果の方針の「公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などを検討します。」という記載を「当該施設の全ての設備について、公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などについて、可能な限り早期に実施するよう検討します。」と改めます。</p>
6	39-1	P. 39-1（1）に「施設の縮減を図り」と、また、P. 39-3（2）に「施設の老朽化が目立ってきて」と、同じく「採算性が非常に低い」とあることから、P. 39-2（1）のうちどの施設が「縮減の対象候補」となり得るのかなどを、本「計画」に盛り込んでおく必要はありませんか。	<p>簡易評価では「利用検討」となっておりますが、現状と課題を鑑み、かいもん山麓ふれあい公園の全ての設備において、委託・貸付を検討していきたいと考えています。</p> <p>したがって、（3）今後の施設の考え方及び5検討結果の方針の「公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などを検討します。」という記載を「当該施設の全ての設備について、公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間</p>

			事業者への委託, 貸付などについて, 可能な限り早期に実施するよう検討します。」と改めます。
7	39-1	P. 39-1 (2) にある「実施期間」の記述は、新たに項立てをした上で、 (3) 実施期間 令和*年*月から令和9年3月までと記述した方が明確になりませんか。すなわち、「・・・管理計画の第1期に合わせた令和8年度まで・・・」といった、実施期間を確認するために他の計画を参照せざるを得ない記述は避けた方が良いと思います。	実施期間については、早期に実施するよう検討をしていますが、記載の方法については原案のとおりとさせていただきます。
8	39-3 39-3	P. 39-3 (2) に「設備の充実や再整備が必要」とありますが、どの設備の充実あるいは再整備を想定されているのでしょうか。また、それらの事柄は本「計画」に盛り込んでおく必要はありませんか。	整備から約30年以上経過しており、公園内にある設備の老朽化が目立ってきている現状があります。そのため、全ての設備について、充実や再整備の検討が必要と考えております。 したがって、(3) 今後の施設の考え方及び5 検討結果の方針の「公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託, 貸付などを検討します。」という記載を「当該施設の全ての設備について、公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託, 貸付などについて、可能な限り早期に実施するよう検討します。」と改めます。
9	39-4	「5 検討結果」の表中右欄の「方針」の内容と P. 39-3 の「(3) 今後の施設の考え方」とは、どのような関係にあるのでしょうか。 また、「用途廃止」と「公園を核として、・・・を検討します。」とは、どのような関係にあるのでしょうか。 特に、「用途廃止」は、2022年3月の「指宿市公共施設等総合管	「5 検討結果」の表中右欄の「方針」の内容と P. 39-3 の「(3) 今後の施設の考え方」とは、簡易評価結果と施設の現状と課題を鑑み、今後の管理・運営方針を示したものでありますので、同様の内容となっております。 「用途廃止」については、お見込みのとおりです。

	理計画改訂版」のパブコメにおいて市民から、4つの整備方針に加えて5つ目のそれとして追加の提案があったものと承知していますが、本「計画」で意味するところは「除却等の予定・方向性がある施設がある」と理解してよろしいでしょうか。	
--	---	--

※ 提出された意見等は、その意見等の趣旨から外れないように要約等してあります。